

令和7年7月25日

関西補給処 宇治駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件 名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
33	回転計, ハンドピース 校正	関西処 整備部衛生課	令和7年9月30日	令和7年7月25日	令和7年8月1日10時00分	令和7年8月1日10時00分	参加資格不問	
				— 以下余白 —				

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先
〒611-0011
住 所 : 京都府宇治市五ヶ庄官有地
契約機関名(担当): 関西補給処調達会計部契約課(中島)
電場番号 (内線): 0774-31-8121(295)

件名リストー連番号	33
-----------	----

金額¥

(税抜)

	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	回転計, ハンドピース 校正	HPW-2, 仕様書のとおり	個	1.00		
2					合計(税抜)	
3						ー以下余白ー
4						
5						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入場所		関西処 整備部衛生課			納期	令和7年9月30日
入札(契約)保証金		免除		入札(見積)書有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」、「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

年 月 日

分任支出負担行為担当官(分任契約担当官)
陸上自衛隊関西補給処
調達会計部長 錦織 潤 殿

住 所
会 社 名
代表者名
代表者連絡先
担当者名
担当者連絡先

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
衛生器材の診断，整備	MM-T 0 0 0 0 7 5 B	
	作 成	平成 2 6 年 5 月 2 3 日
	変 更	令和 5 年 1 0 月 6 日
	作成部隊等名	関 西 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は，関西補給処において実施する衛生器材の外注整備について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1及びGLT-CG-Z 5 0 0 0 0 2による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z 5 0 0 0 0 2 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 整備諸基準

陸上自衛隊整備諸基準（以下，“整備諸基準”という。）をいう。

c) 会社基準

当該器材製造会社基準（以下，“会社基準”という。）をいう。

d) 整備診断明細書

診断作業終了後，契約の相手方が作成し提出した整備診断明細内容について契約担当官等が審査し，承認したものをいう。

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は，GLT-CG-Z 5 0 0 0 0 2の2.1による。

2.2 整備対象器材

整備対象器材の品目等は，調達要領指定書によって指定する。

2.3 整備の種類

整備の種類は，GLT-CG-Z 5 0 0 0 0 2の2.2のとおりとし，その適用区分は調達要領指定書によって指定する。

2.4 整備の作業方式

整備の作業方式は，GLT-CG-Z 5 0 0 0 0 2の2.3のとおりとし，その適用区分は調達要領指定書によって指定する。

2.5 整備作業内容

整備の作業内容は次のとおりとし、その適用区分は調達要領指定書によって指定する。

- a) 標準(又は確定)作業方式は、表1による。
- b) 整備(又は修理)作業方式は、表2による。
- c) 整備(又は修理)診断作業方式は、表3による。
- d) 診断作業方式は、表4による。

表1－標準(又は確定)作業表

工 程		作 業 内 容	備 考
1	入場点検	整備品の外観を点検する。	
2	点検・計測	目視、及び測定器等によって本文2.6に示された項目について点検・計測し、不具合部位を特定する。	
3	分解	整備品の修理が可能となる範囲に分解する。	
4	洗浄・清掃	スチーム、圧縮空気、洗油等により洗浄し、付着している泥土、油脂等を除去し、清掃する。	
5	部品の修正	機能が回復するために必要な修正を行う。	
6	部品組立て	工程3で分解した部品及び交換部品の組立てを行う。	
7	試験	本文3.1による。	
8	塗装・防せい処置	本文2.11による。	
9	完成検査	本文3.3による。	

表2－整備(又は修理)作業表

工 程		作 業 内 容	備 考
1	入場点検	整備品の外観状態を点検する。	
2	修理	整備診断明細書による修理作業	
3	部品組立て	分解した部品及び交換部品の組立てを行う。	組立てに伴う調整及び給油脂を含む。
4	試験	本文3.1による。	
5	塗装・防せい処置	本文2.11による。	
6	完成検査	本文3.3による。	

表3－整備(又は修理)診断作業表

工 程		作 業 内 容	備 考
1	入場点検	整備品の外観状態を点検する。	
2	ユニットの点検・計測	ユニットを計測機器などにより点検・計測して、不具合部位を判定する。	
3	分解	整備品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	

表3－整備(又は修理)診断作業表（続き）

工 程		作 業 内 容	備 考
4	洗浄・清掃	スチーム、圧縮空気、洗油等により洗浄し、付着している泥土、油脂等を除去し、清掃する。	
5	点検計測・故障探求	目視、感応、測定機器、器具等により、磨耗、損傷等の状態を点検計測し、部品の交換、補充又は修正の可否を判定する。	点検計測は、主要部品から優先して行う。異常がある場合、故障部位等を特定する。整備診断明細書を作成・提出する。
6	修理	整備診断明細書による修理作業	打痕、まくれ、曲がり等の軽易な修正作業を含む。
7	部品組立て	工程3で分解した部品及び交換部品の組立てを行う。	
8	試験	本文3.1による。	
9	塗装・防せい処置	本文2.11による。	
10	完成検査	本文3.3による。	

表4－診断作業方式

工 程		作 業 内 容	備 考
1	入場点検	整備品の外観状態、構成品及び付属品を点検する。	
2	分解	整備品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	
3	洗浄・清掃	油脂、ちり・ほこり等の汚れを除去する。	
4	診断	目視、測定機器等を使用した点検・計測により、部品の交換、補充又は修正の可否を判定する。この際、点検・計測に必要な不良部品の一時交換、仮付け等を含む。	整備診断明細書を作成・提出する。
5	組立て	工程2で分解した部品を組立て、元の状態に復元する。なお、組立てに伴う調整及び給油脂を含む。	
6	試験	本文3.1による。	

2.6 修理基準等

修理基準は、整備諸基準又は会社基準による。

2.7 整備実施場所

整備実施場所は、GLT-CG-Z500002の2.6のとおりとし、その適用区分は調達要領指定書によって指定する。

2.8 部品

部品は、整備品に使用されているもの若しくは同等品を使用する。交換済み部品は、返納しない。

2.9 整備品の引渡し

整備品を受領するときは、関係係官立会のうえ品名・数量を確認した後、“受領書”によって受領する。整備品を官側が送付した場合は、品名・数量を確認した後、速やかに“受領書”を官側に送付する。ただし、修理作業を関西補給処において実施する場合は、この限りではない。

2.10 納入

整備完成品を納入するときは、“納品書”を添えて納入する。受領から納入の間における整備品の保守管理は、契約の相手方の責任とする。

2.11 塗装・防せい処置

塗装及び防せい処置は、GLT-CG-Z500002の2.10とし、塗装区分は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、C塗装とする。

2.12 外観

外観は、GLT-CG-Z500002の2.12.1による。

2.13 機能・性能

機能及び性能は、GLT-CG-Z500002の2.12.2による。

3 品質保証

3.1 試験

試験は、当該器材の整備諸基準又は会社基準によるほか、GLT-CG-Z500002の3.1による。

3.2 性能検査

修理完成後の性能検査は、契約の相手方作成の“試験成績書”をもってこれにかえる。

3.3 完成検査

完成検査は、契約の相手方作成の“試験成績書”をもって実施する。

4 出荷条件

出荷条件は、一般商慣習による。

5 その他

5.1 提出書類

提出書類は、次のとおりとし、その適用区分等は調達要領指定書によって指定する。

- a) 受領書
- b) 納品書・（受領）検査調書
- c) 試験成績書
- d) 修理診断明細書
- e) 校正済証（校正結果報告書）

5.2 輸送

輸送は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が担任する。

5.3 官側の支援

官側の支援は、GLT-CG-Z500002の7.3による。

5.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，GLT-CG-Z000001の8.3による。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調達要求番号	5 R G S 1 A G 0 0 0 1
	調達要求年月日	令和 7 年 7 月 1 8 日
	作 成 部 課	関西補給処装備計画部衛生課
	作 成 年 月 日	令和 7 年 7 月 1 8 日
品 名	回転計，ハンドピース 校正	
仕 様 書 番 号	MM－T 0 0 0 0 7 5 B	

指定事項

2.2 整備対象器材

校正器材の製品名・型式・製造業者・製造番号は、下記とする。

製品名	型 式	製 造 業 者 名	製造番号
ハンドピースカウンタ 2	HPW－2	(株)ミクロン	101222

2.3 整備の種類

整備の種類は，G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2 の 2.2 j) の校正とする。

2.4 整備の作業方式

整備の作業方式は，G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2 の 2.3 a) の標準（又は確定）作業方式とする。

2.5 整備作業内容

整備の作業内容は，表 1－標準（又は確定）作業表とする。

2.7 整備実施場所

整備実施場所は，G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2 の 2.6 a) の営業所等とする。

2.11 塗装・防せい処置

塗装・防せい処置は、行わない。

5.1 提出書類

提出書類は、以下とする。

提出書類	部数
受領書	1
納品書（受領）検査調書	1
校正済証（校正結果報告書）	1

5.2 輸送

整備品の引渡しは、契約の相手方の指定する場所とし、官側が実施する。